

城陽警察署管内：自転車指導啓発重点地区

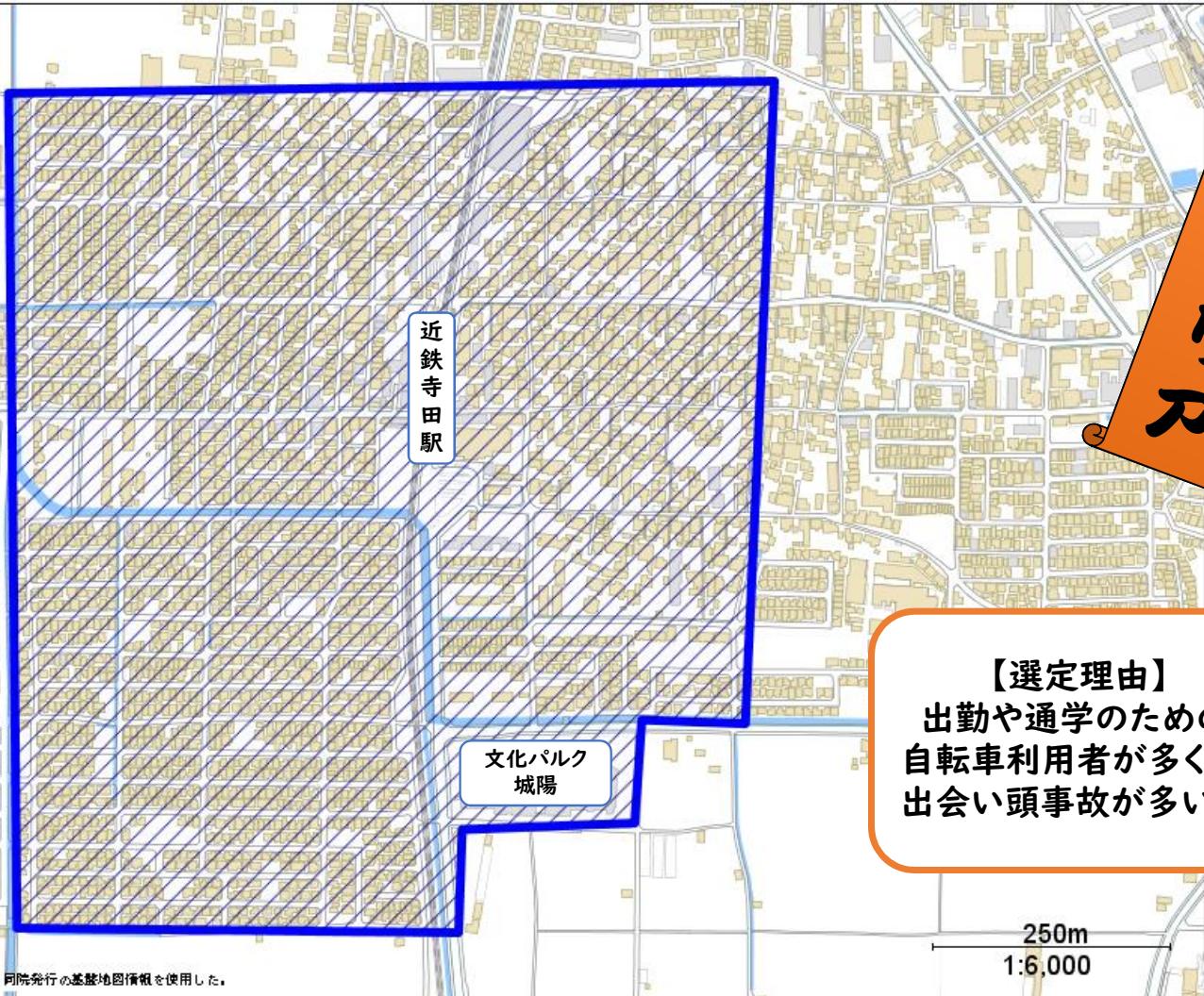
当該エリア内においては、自転車事故（人身事故）が
3件（R3～R5）
発生しています。

手配書



指定場所一時不停止
に該当します。

このエリアに出没する妖怪
急鬼
(特徴：常に慌てており、一時停
止場所を絶対に止まらない。)



この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基礎地図情報を使用した。

自転車に乗車するときは、
ヘルメットを着用してね！



近鉄寺田駅エリアを
走行される方へ

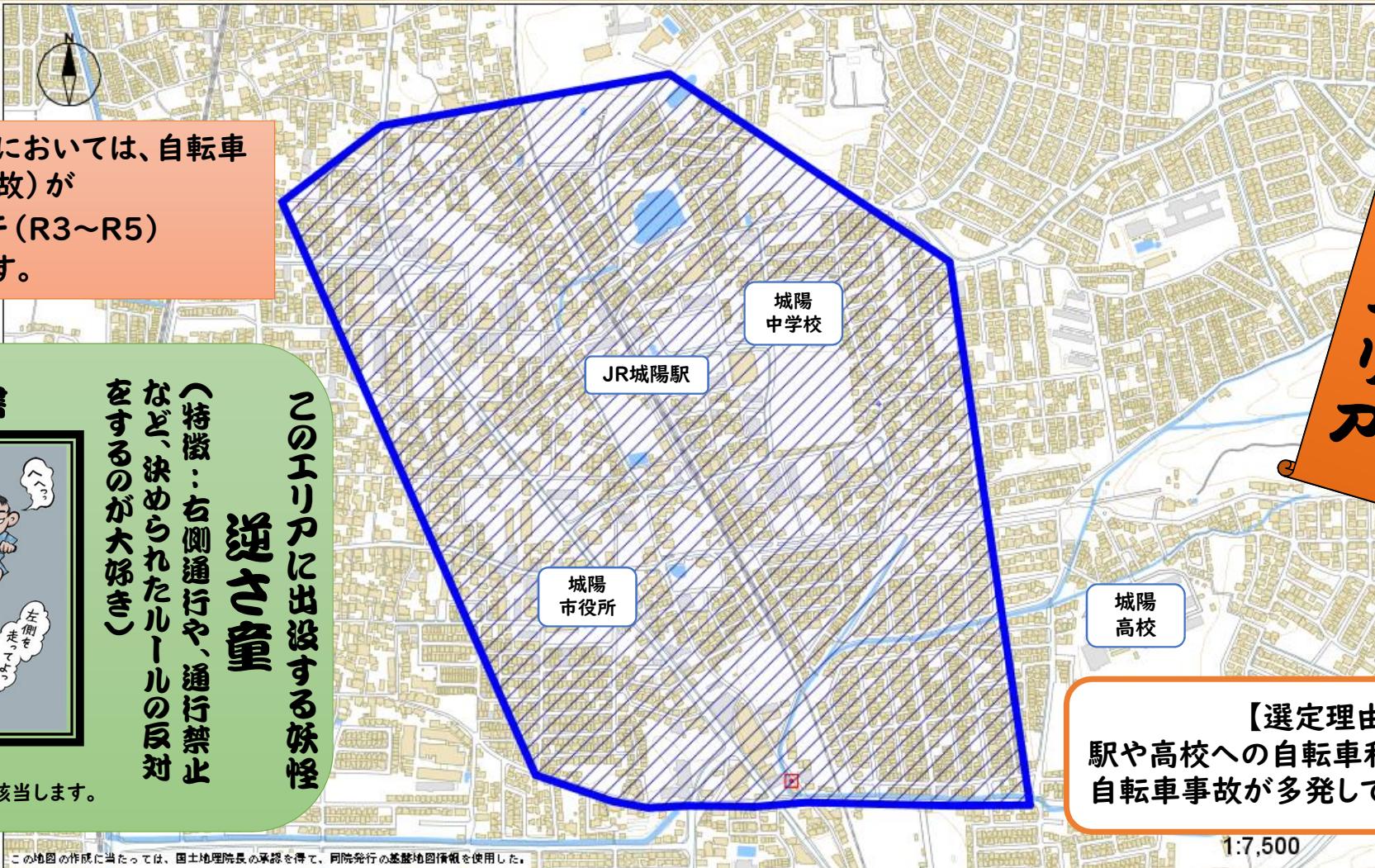
このエリアを自転車で走行する人は、次の点に注意しましょう！

- ① 朝の通勤通学時間帯の駅付近では、勤務先や学校に向かう自転車が多くみられます。急いでいても「止まれ」の標識がある交差点では、停止線の手前で必ず一時停止し、横断歩行者を優先しましょう。
- ② 踏切の手前では一時停止し、警報器がなっている時は絶対に立入ってはいけません。
- ③ 自転車に乗る時は必ず自転車乗車用ヘルメットをかぶり、車道の左側を走行しましょう。



京都府警察では、**自転車運転者の交通違反に対し、指導・警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては、検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。**交通事故防止に皆様のご協力をよろしくお願いします。

城陽警察署管内：自転車指導啓発重点地区



自転車に乗車するときは、ヘルメットを着用してね！



このエリアを自転車で走行する人は、次の点に注意しましょう！

- ① 自転車で走行する時は、必ず車道の左側を走行しましょう。
右側通行は正面衝突の危険性が高まるなど、重大な交通事故に発展するおそれがある危険な行為です。
- ② JR城陽駅周辺では、出会い頭での自転車事故が多発しています。
「止まれ」の標識がある交差点では、停止線の直前で必ず一時停止しましょう。
- ③ 自転車に乗る時は、自転車乗車用ヘルメットを必ずかぶりましょう。

JR城陽駅エリアを
走行される方へ

京都府警察では、**自転車運転者の交通違反に対し、指導・警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては、検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。交通事故防止に皆様のご協力をよろしくお願いします。**



城陽警察署管内:自転車指導啓発重点路線

当該路線(3路線)においては、自転車事故
(人身事故)が
20件(R3~R5)
発生しています。

手配書



信号無視に該当します。

この路線に出没する妖怪
赤信号観車
(特徴: 赤信号を絶対に守らない。「車が来ていないので止まる必要ない」と言う。)

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。

城陽平川
交差点

久津川
交差点

府道八幡城陽線

久津川踏切

府道城陽宇治線

新池交差点

国道24号

富野交差点

【選定理由】
主要道路であり、自転車利
用者が多く、自転車事故が
多発している。

1.0km
1:22,000



自転車に乗車するときは、
ヘルメットを着用してね！



当該路線を
走行される方へ

この路線を自転車で走行する人は、次の点に注意しましょう！

- ① この路線では、出会い頭での交通事故が多発しています。赤信号では必ず停止し、幹線道路へ出る際も一度停車して、左右の安全確認を確実に行いましょう。
- ② 車道の左側を走行する時は、ロードサイドの店舗に入る車両の巻き込みに注意しましょう。渋滞車両のすり抜けも大変危険です。



京都府警察では、**自転車運転者の交通違反に対し、指導・警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては、検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。**交通事故防止に皆様のご協力をよろしくお願いします。